

令和4年3月1日  
住宅政策本部

### 新型コロナウイルス感染者について（情報提供）

住宅政策本部の委託業者（宅地建物取引業法等窓口受付業務）の社員1名が、新型コロナウイルスに感染したことが確認されましたので、以下のとおり、お知らせします。

年代	50代
性別	女性
居住地	都内
勤務場所	東京都庁第二本庁舎 3階（新宿区西新宿）
症状	発熱、咳
経過等	2月26日（土曜日）夜 発熱、咳 2月28日（月曜日）医療機関を受診しPCR検査を実施。 陽性判明。
仕事内容	書類審査事務
当該職場の業務継続	消毒を実施し、業務継続中
職場までの通勤手段	バス、電車

- ・ 上記社員は、発症前14日以内における海外渡航・滞在歴は確認されておりません。
  - ・ 上記社員は、アクリル板設置、マスク着用及び室内の換気等の感染症対策を講じた上で、都民対応をしております。
  - ・ 上記社員は、2月25日（金曜日）以降、出勤していません。
  - ・ 接客ブースにおいて、来客対応をする際も、アクリル板等を設置し、マスク着用、手洗い（消毒）、手が触れやすい部分の日常消毒など、感染防止対策を講じております。
  - ・ 濃厚接触者の有無については、現在、保健所で調査中です。
- ※職員及び家族への人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いします。

問合せ先  
住宅政策本部住宅企画部不動産課  
電話 03-5320-5072